

ご依頼に際しての注意事項

株式会社 環境研究センター
計測事業部 分析 2 グループ

1. 受託分析試験の秘密保持

・弊社は、受託した分析試験によって知り得た事項を、ご依頼者の同意なしに第三者に開示いたしません。

2. 分析試験の検体

・検体は原則としてお返しいたしません。稀少品等で残余検体の返却をご希望の場合、その旨を予め食品検査依頼書にご記入下さい。返却の送料はご依頼者ご負担とさせていただきます。

・ご提出いただいた検体は受付時に返却のご希望がない限り、試験終了後に廃棄させていただきます。但し、危険物や著しく多量等で弊社にて廃棄できない検体については、お引き取りいただきます。

3. 変更・中止

・分析試験受付後の変更・中止につきましては、その旨を文書にてご連絡ください。なお、それまでに発生した費用につきましては実費で精算させていただきます。

・試料の状態や夾雑物等の検体固有の事由により分析不能となることがありますので予めご了承下さい。この場合も、それまでに発生した費用につきましては実費で精算させていただきます。

4. 検査終了予定日

・検査終了予定日は、分析試験の状況により遅れる場合がございますのでご了承下さい。また、検査着手後の納期変更はお受けできない場合がございます。

5. 検査手数料

・検査手数料は検査結果証明書の原本と一緒に請求書を発行しお送りします。

・銀行振込等お支払いに係わる手数料はご依頼者のご負担とさせていただきます。

6. 検査結果証明書

・検査結果は、供与された検体についての結果であり、当該検体の母集団を保証もしくは認証するものではありません。

・検査結果証明書等は、和文にて正本を 1 部発行いたします。

・追加発行をご希望の場合は、正本の発行日より 1 年以内に限り、有料にて副本を発行いたします。

7. 検査結果証明書等の掲載使用

・検査結果証明書等及び試験データはご依頼者に帰属いたしますが、商品、ラベル、チラシ等に弊社名とともに結果を掲載する場合、事前に弊社の承認を受けて下さい。なお、ご依頼者の作成した掲載物に起因する紛議または経済的負担に関して、弊社は一切の責任を負いません。

・上記掲載規約の定めによらない貴社の作成した掲載物により、弊社の名誉、信用が大きく傷つけられた場合は、法令の定めるところに従い損害賠償請求措置をとる場合がございます。

8. 検査結果証明書等に関する経済的負担の免責

・弊社は検査結果についてのみ責任を負い、検査結果及び検査結果証明書等に起因する紛議または経済的負担などの一切の問題について弊社は免責されるものと致します。

9. その他

・本試験にかかる記録の保持期間は 3 年とし、期間が過ぎた記録は破棄いたします。

・その他ご不明な点がございましたら、下記までご連絡下さい。

計測事業部 分析 2 グループ TEL.029-839-5511 FAX.029-839-5527

2024/6/1 改訂